



2023年3月にまとめた「こどもの居場所づくりに関する調査研究」報告書について、詳しく説明してきた。今回から、こどもの居場所づくりに関する今後の方向性を検討しつつ、さらに「その先」を展望したい。その先とは「こども」という限定を超えた居場所づくり全体の未来を指す。それは、年内にも策定予定の「こどもの居場所づくり指針」の方向性とその先を展望するものでもある。

居場所にはすべてのこども（場合によっては、多くのこども食堂のように大人も含む）を対象とするユニバーサルな居場所と、課題のある子などに対象（ターゲット）を絞り込んだ居場所の2タイプがある。ユニバーサルな居場所は「交流」の機能を担いやすく、ターゲット型の居場所は「支援」の機能を担いやすいが、前者でも支援を行うことはあるし、後者にも交流機能はある。誤解してはならないのは、両者は明確に区分できるわけではなく、境界は曖昧だという点だ。にもかかわらず2つに分けるのは、それによって居場所の特質が明らかになり、方向性が指し示されるからだ。

こども家庭庁の2局の方向性を照らし出す

こども家庭庁は長官官房と成育局、支援局の体制だ。2タイプの居場所は2局が居場所に対してどのような役割を持つのか、方向性も照らし出す。連載2回目で、私は以下のように書いた。

居場所の数が多い子ほど自己肯定感が高くなる
と「子供・若者白書」(内閣府)で指摘しているように、家庭や学校はもちろん、公園や駄菓子屋、友人宅などが子どもたちの居場所となること、つ

まり「より多くの子どもにより多くの居場所を」が1つの方針となる。

同時に、どこにも居場所がない状態はときに生死を分ける深刻さがある。「どんな子にも少なくとも1つの居場所を」も等しく重要な方針だ。つまり、ユニバーサル型とターゲット型の組み合わせで地域を網羅する包括的な視点が必要だ。

これは非常に重要なポイントだ。

「どれも」「どこか」の両立・同時追求

妊産期から就学前、放課後と、すべてのこどもの成育過程を網羅的に切れ目なく支えていこうとする成育局が持つ役割は、家庭も学校もどちらもこどもたちの居場所になる、つまりこどもたちがそこに（またはそこで）「居たい、行きたい、やってみたい」と思える場にすることだ。もちろんそれだけではなく、保育所・学童保育・児童館も、駄菓子屋・こども食堂・フリースクールといった民間がつくってきたこどもの居場所もそうだ。

成育局の役割は「より多くの子どもにより多くの居場所を」提供することであり、すべてのこどもが生活の中で接するすべての場と関係がその子にとっての居場所といえるような場所になることが成育局の夢であり希望だ。そのため、保育所がより多くのこどもの居場所となるように保育環境を整えるし、公園でこどもが伸び伸び遊べないような状態を改善すべく環境を整えようとする。だから、成育局の合言葉は「どこも」になる。

他方、こどもには個性もあり、家庭環境もさまざままで、いじめ・貧困・虐待等の社会課題もある。

「より多くの子どもにより多くの居場所を」と推し進めていく傍らで、そこに乗れない子どもは必ず存在する。家庭にも学校にも地域にも居場所がなければ、現世に自分の居場所はないと感じるようになってしまう。だから、「他の子は関係ない。あなたさえ居場所と思ってくれれば、それでいい」という性質の居場所も必要になる。

それは、家庭がダメなら施設で、学校がダメならフリースクールで、リアルがダメならバーチャル空間で、外がダメなら家庭訪問して、という形をとる。どこかにその子の居場所が見つかるまであきらめない、誰一人とりのこさないというのが、支援局の夢であり希望だ。だから、支援局の合言葉は「どこか」になる。

より多くの子どもによりたくさん居場所があり、同時にいかなる子どもにも少なくとも1つの居場所がある状態の実現、「どれも」と「どこか」の両立・同時追求、これが成育局と支援局の夢、つまりは子ども家庭庁の夢であり、私たち国民の夢、つまり「こどもの居場所づくり指針」が指し示すべき方向性だ。同時にこのテーマは、それを誰がやるのかという実施主体（責任）の問題、官民の役割分担と連携の問題と切り離せない。

「指針」においても避けられない。

どこを居場所と感じるかは本人次第であり、居場所とは個人的・主観的・暫時的なものだ。学校や保育所といった公的施設も候補地となれば、駄菓子屋、ゲームセンター、ネット空間など民間営利で運営されている場所も当然「どこも」と「どこか」の候補になり得る。これらすべてを行政責任（公助）で行うのは現実的ではないし、望ましくもない。居場所にはあらゆる場所がなり得るが、行政が関与するのは非営利かつ子どもたちの居場所となることを企図して開設・運営しているのが確認できる場所になるだろう。この限定が第一だ。

第二は関与の仕方だ。保育所や児童館などの行政施設に関しては何らかの取り組みが加算対象になるなどの直接支援があってもよいが、民間非営利活動に対しては間接的な環境整備を主とすべきだろう。行政の直接介入は現在の民間ベースの自

発性と多様性を損なわせるからだ。お役所的なお墨付きを得られる場所しか居場所がないなどという社会はディストピア（反理想郷）に他ならない。

しかし、間接的な介入は非介入ではな

い。公助は、自助・共助にとって代わりそれを衰退させるのではない。「自助・共助は領域外」と放置して衰退に任せるのでもない。自助・共助を活性化させる環境を整備する役割を担うことができる。「共助を活性化させる下支えをする」あるいは「行政も共助の輪の中に入る」といったイメージだ。

望ましい行政介入

たとえば福岡県子ども未来課は現在、「ガバメントクラウドファンディング」という手法で「福岡県子ども食堂応援プロジェクト2023」を展開中だ。個人版、企業版のふるさと納税で合わせて800万円を集め、それを民間団体に委託して子ども食堂の運営費補助として分配する計画だ。ふるさと納税の再分配は厳密には「公助」だが、共助の色彩の濃く、望ましい行政介入の一例といえる。

埼玉県は県下の子ども食堂をオープンデータ登録して官民を含めた二次利用を可能にしている。域内の子ども食堂やこどもの居場所の立ち上げを支援し、運営団体のネットワーク化を図るコーディネート事業を予算化している自治体も数多い。

公助の限界が明らかになる中、「共助を活性化させる公的介入」の領域は拡大していかざるを得ない。民間が行うこどもの居場所づくりに対する行政支援は、そのための格好の試金石になる。G



こどもたちの笑顔が見たい！
皆さんの思いを温かい食事にも届けてあげよう。

福岡県子ども食堂応援プロジェクト
2023

【1】クラウドファンディング型ふるさと納税【2】企業版ふるさと納税の同時募集
募集期間：①令和5年5月17日から令和5年 8月14日 ②令和5年5月17日から令和5年12月23日 目標金額：800万円

皆さまの温かいご支援をお願いします。

皆様からいただいた寄附金は、子ども食堂を利用する子どもたちに、温かい食事や楽しい遊具を届け、暖かくなっていくこどもたちの笑顔あふれる社会づくりのために活用させていただきます。

※目標金額に達しなかった場合は、集まった金額で子ども食堂を支援いたします。
※今回の募集に際して個人情報をお取り扱いいたします。お問い合わせ先は、福岡県子ども未来課です。

福岡県子ども未来課

福岡県はふるさと納税制度を活用し、子ども食堂を応援するプロジェクトを開始